

第二部 出産手当金

調査の概要

1．調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険(法第3条第2項被保険者を除く。)の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2．調査の対象

平成23年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3．調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

調査結果の概要

調査件数は 10,552 件であり、平成 23 年 10 月の協会けんぽ月報の出産手当金の実績件数 10,327 件とは 225 件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 適用種別、年齢階級別の状況

適用種別に支給件数の割合をみると、強制適用 97.90%、任意適用 2.10%となっている。(表 1)

年齢階級別にみると、30～34 歳が 37.88%で最も高く、次いで 25～29 歳(31.04%)が高い。(表 2)

表 1 適用種別別支給件数の構成割合

	構成割合 (%)	
	調査件数	(参考) 被保険者数
合計	100.00	100.00
強制適用	97.90	98.35
任意適用	2.10	1.65

表 2 適用種別別・年齢階級別支給状況(分析表第 1 表の再掲)

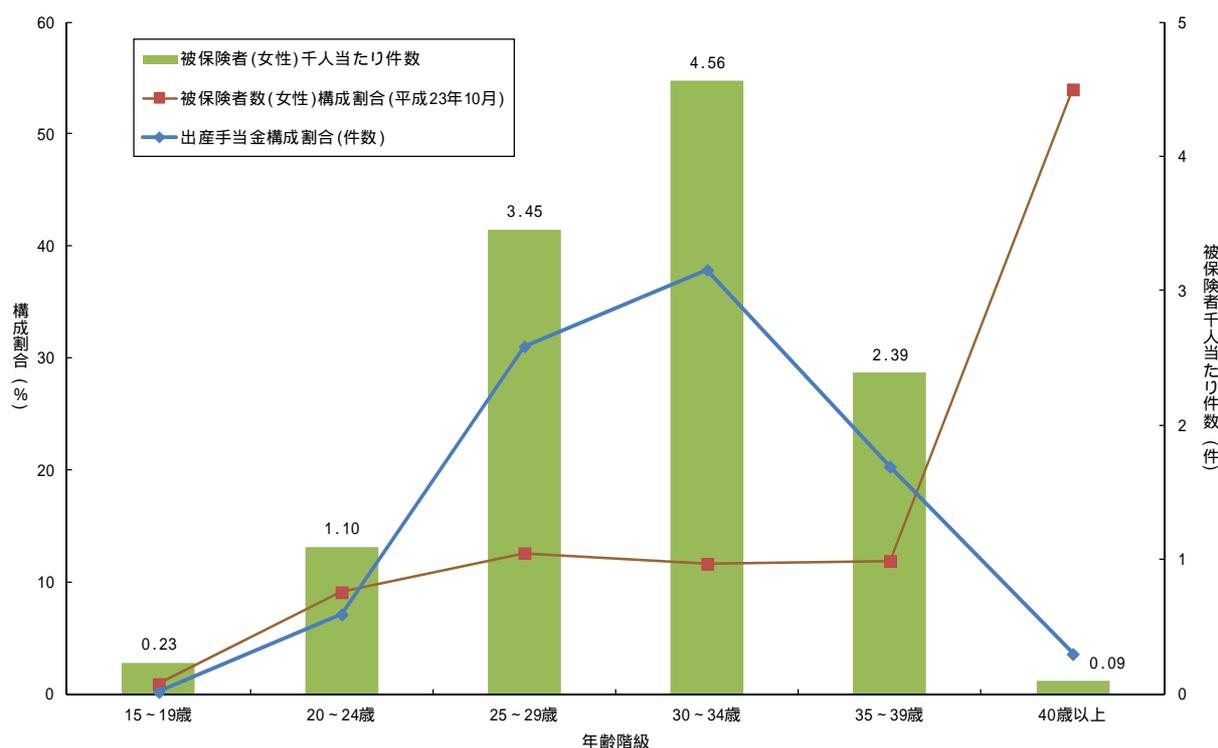
	件数の割合 (%)			1 件当たり日数(日)			1 件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	100.00	100.00	100.00	81.90	81.98	78.15	400,339	400,368	398,996
15～19歳	0.14	0.14	0.45	88.47	87.79	98.00	312,503	313,239	302,208
20～24歳	7.10	7.18	3.15	81.97	81.94	84.86	327,768	327,653	339,933
25～29歳	31.04	30.99	33.33	82.64	82.80	75.97	383,550	384,224	354,385
30～34歳	37.88	37.86	38.74	82.30	82.38	78.47	407,937	407,802	414,089
35～39歳	20.29	20.32	18.92	80.42	80.45	79.02	429,832	429,566	443,134
40歳以上	3.55	3.51	5.41	79.22	79.17	80.75	446,046	445,784	453,957

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者(女性)の年齢階級別構成割合と比較したものが図 1 であり、20 代後半から 30 代で件数割合の 8 割強を占めている。また、20 代後半から 30 代までは被保険者(女性)の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。

1 件当たり日数の平均は 81.90 日であり、適用種別別にみると、強制適用が 81.98 日、任意適用が 78.15 日となっている。

1 件当たり金額の平均は 400,339 円であり、適用種別別にみると、強制適用が 400,368 円、任意適用が 398,996 円となっている。(表 2)

図1 年齢階級別 出産手当金件数、被保険者数(女性)の構成割合と被保険者(女性)千人当たり件数



2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数割合をみると、医療業・保健衛生(29.58%)、社会保険・社会福祉・介護事業(13.57%)、飲食料品以外の小売業(6.91%)が高くなっており、この3業態で件数割合の50%強を占めている。出産手当金の件数割合を被保険者(女性)の業態別構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、専門・技術サービス業、機械器具製造業は出産手当金の割合が高く、公務、食料品・たばこ製造業、社会保険・社会福祉・介護事業は低くなっている。(分析表第2表)

産業大分類別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。医療・福祉、学術研究・専門技術サービス業、情報通信業が高く、公務、農林水産業、不動産業・物品賃貸業が低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数割合では100～299人の規模が22.24%で最も高く、次いで500人以上(17.74%)、50～99人(13.56%)となっている。(表3)

図2 業態別、被保険者(女性)千人当たり件数の比較

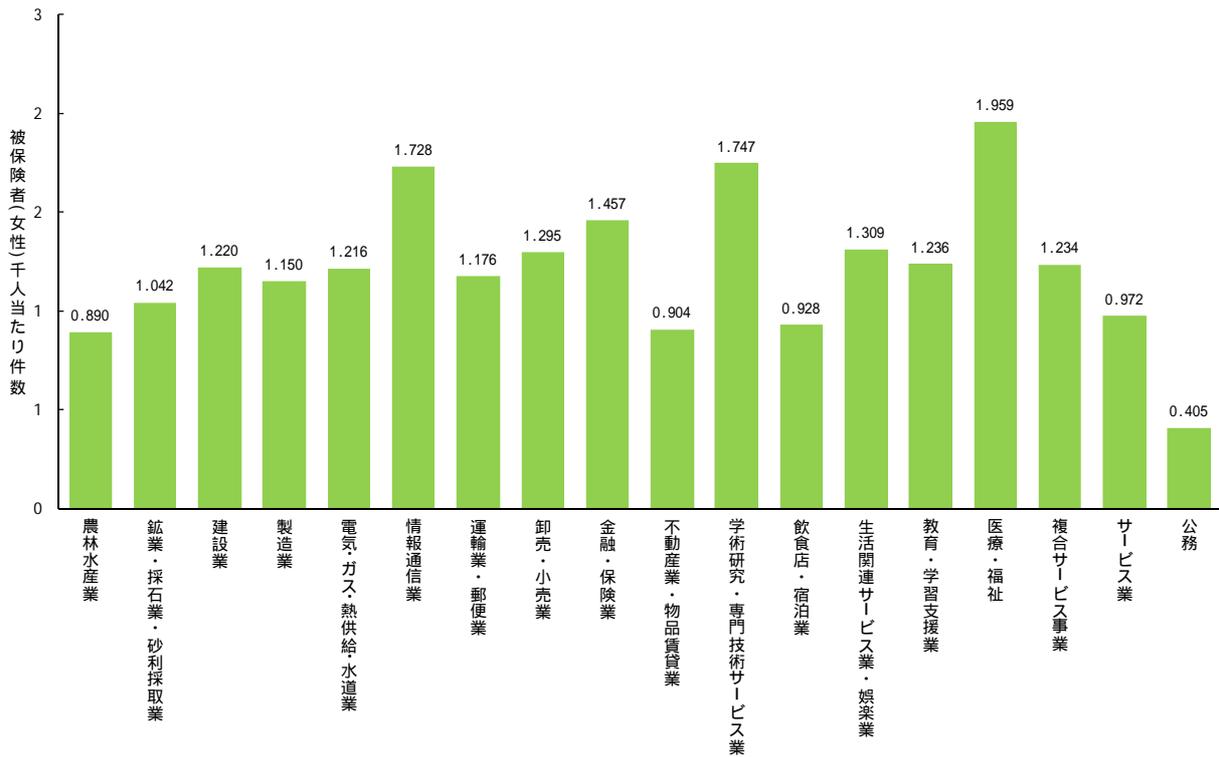


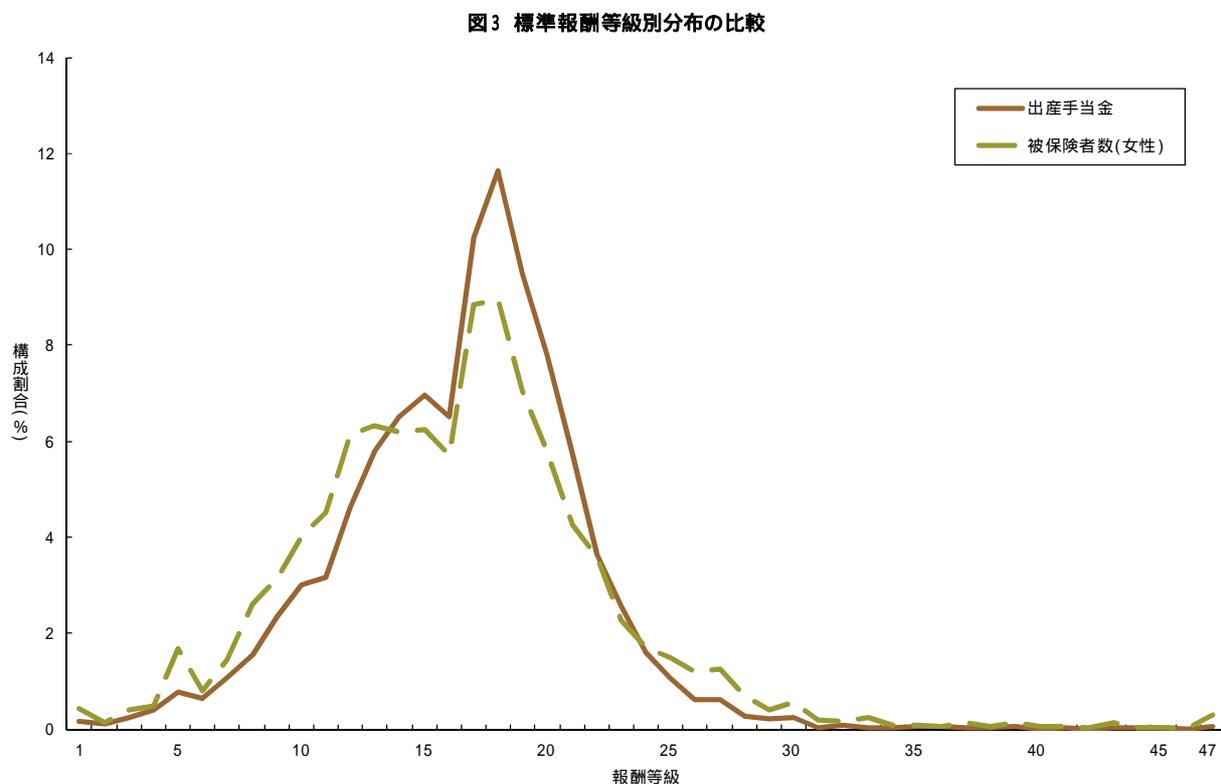
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(%)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.74	1.46	14.86	3.03
3・4人	3.17	2.66	27.03	4.51
4人以下(再)	4.92	4.12	41.89	7.54
5～9人	7.18	6.74	27.93	9.10
10～19人	9.39	9.30	13.51	10.98
20～29人	6.81	6.89	3.15	7.22
30～49人	8.40	8.54	1.80	8.85
50～99人	13.56	13.77	4.05	13.35
100～299人	22.24	22.64	3.60	19.71
300～499人	9.75	9.91	2.25	7.64
500人以上	17.74	18.08	1.80	15.61
1,000人以上(再)	8.54	8.72	-	8.33

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の割合をみると、18級(220千円)が11.64%で最も高くなっている。被保険者(女性)の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級から23級までが被保険者(女性)より高くなっている。(分析表第4表)



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の81.95%を占めており、1日当たりの金額をみても、4,910円と最も高くなっている。(表4)

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	4,888
1～10日	1.39	4,313
11～20日	1.04	4,648
21～29日	1.38	4,455
30日	0.87	4,333
31日	1.16	4,638
32～40日	2.01	4,620
41～50日	3.33	4,666
51～60日	6.87	4,747
61日以上	81.95	4,910

5 . 減額支給の状況

出産手当金は出産の日(出産の日が産後の予定日後であるときは、産後の予定日)以前 42 日(多胎妊娠の場合においては、98 日)から産後の予定日 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される(健康保険法第 102 条)。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される(同法第 103 条、第 108 条第 1 項)。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 3,842 件であり、全体の 36.5%となっている。支給日数(一部減額されて支給された日数を含む。)は 316,288 日であり、全額不支給の日数は 23,740 日となっている。また、減額金額(全額不支給となった金額は含まない。)は 4,264 万円となっている。(表 5)

表 5 減額事由別 減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	3,842	316,288	1,535,658	42,644	23,740
報酬の一部支給	2,945	239,804	1,173,611	38,291	14,848
そ の 他	897	76,484	362,047	4,352	8,892

- 注1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。(全額不支給の日数は含まない。)
 3 「金額」は、支給された金額である。(一部支給の金額を含む。)
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。(全額不支給の金額は含まない。)
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6 . 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の割合では東京が全国の 9.20%を占めていて最も高く、次いで大阪(6.85%)、福岡(5.78%)、愛知(4.83%)、兵庫(3.78%)の順となっている。

被保険者千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄(2.931 件)、鳥取(2.506 件)、島根(2.470 件)、宮崎(2.262 件)が高く、静岡(0.922 件)、山口(0.922 件)、北海道(0.944 件)は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは香川(90.02 日)、群馬(87.40 日)、富山(87.00 日)などであり、短いのは島根(65.40 日)、沖縄(71.95 日)、鳥取(74.57 日)などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、島根(48.05%)、埼玉(47.35%)、和歌山(46.67%)の順で高くなっており、鳥取(22.40%)、福井(22.44%)、奈良(24.19%)の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、鹿児島(12.73%)、宮崎(8.45%)、奈良(8.06%)の順で高くなっており、山形(1.48%)、和歌山(1.67%)、島根(1.95%)の順で低くなっている。(表 6)

表6 都道府県別 支給状況

県名	調査件数		千人当たり 件数(1ヶ月 当たり)	1件当たり 日数(日)	1件当たり 金額(円)	平均支給 期間(日)	減額者の占 める割合(%)	資格喪失 者の占め る割合(%)
	実数	全体に占め る割合(%)						
総数	10,552	100.00	1.399	81.90	400,339	81.90	36.41	4.83
北海道	329	3.12	0.944	75.55	374,437	75.55	30.70	7.29
青森	163	1.54	1.593	81.56	309,241	81.56	41.10	4.91
岩手	135	1.28	1.439	79.90	335,761	79.90	33.33	1.48
宮城	194	1.84	1.430	83.51	366,157	83.51	40.72	2.58
秋田	144	1.36	1.786	81.15	334,263	81.15	25.69	4.17
山形	199	1.89	2.066	74.91	294,545	74.91	43.72	2.51
福島	264	2.50	1.870	86.54	379,448	86.54	33.71	2.27
茨城	213	2.02	1.579	84.99	434,269	84.99	25.82	2.82
栃木	137	1.30	1.250	84.45	413,185	84.45	44.53	5.84
群馬	166	1.57	1.468	87.40	448,290	87.40	38.55	4.82
埼玉	245	2.32	1.178	85.53	437,109	85.53	47.35	2.86
千葉	158	1.50	1.038	80.91	423,099	80.91	29.75	7.59
東京	971	9.20	1.207	83.88	475,997	83.88	39.34	4.74
神奈川	292	2.77	1.178	84.13	456,128	84.13	36.64	3.08
新潟	344	3.26	1.923	80.65	368,453	80.65	27.33	3.49
富山	134	1.27	1.431	87.00	388,981	87.00	35.82	2.99
石川	164	1.55	1.668	79.80	369,352	79.80	40.24	3.05
福井	156	1.48	2.107	75.97	349,286	75.97	22.44	4.49
山梨	70	0.66	1.330	84.80	416,892	84.80	44.29	4.29
長野	193	1.83	1.380	83.15	411,813	83.15	38.34	7.77
岐阜	150	1.42	1.116	83.69	416,101	83.69	42.00	6.00
静岡	200	1.90	0.922	82.90	389,413	82.90	35.50	7.50
愛知	510	4.83	1.215	84.43	450,590	84.43	42.16	6.47
三重	145	1.37	1.347	86.75	416,148	86.75	43.45	4.83
滋賀	99	0.94	1.365	85.72	428,001	85.72	41.41	5.05
京都	266	2.52	1.468	83.83	454,110	83.83	37.22	3.01
大阪	723	6.85	1.278	84.18	457,137	84.18	39.00	3.60
兵庫	399	3.78	1.362	84.92	442,323	84.92	34.34	3.51
奈良	62	0.59	1.038	86.60	474,814	86.60	24.19	8.06
和歌山	60	0.57	1.013	82.85	428,467	82.85	46.67	1.67
鳥取	125	1.18	2.506	74.57	318,109	74.57	22.40	3.20
島根	154	1.46	2.470	65.40	268,862	65.40	48.05	1.95
岡山	276	2.62	1.736	83.26	389,322	83.26	35.87	3.62
広島	293	2.78	1.396	82.49	404,753	82.49	36.52	5.80
山口	89	0.84	0.922	85.93	377,775	85.93	26.97	3.37
徳島	70	0.66	1.114	86.86	403,716	86.86	38.57	5.71
香川	85	0.81	1.045	90.02	411,043	90.02	30.59	2.35
愛媛	141	1.34	1.289	84.98	387,209	84.98	29.08	7.80
高知	107	1.01	1.667	83.65	369,995	83.65	28.04	5.61
福岡	610	5.78	1.596	75.66	366,498	75.66	40.16	5.74
佐賀	126	1.19	1.796	77.11	321,636	77.11	28.57	4.76
長崎	144	1.36	1.329	83.79	383,448	83.79	35.42	5.56
熊本	227	2.15	1.567	84.61	376,112	84.61	27.75	4.85
大分	136	1.29	1.479	82.65	388,592	82.65	33.82	5.88
宮崎	213	2.02	2.262	74.76	320,677	74.76	33.80	8.45
鹿児島	165	1.56	1.221	82.22	375,200	82.22	36.97	12.73
沖縄	306	2.90	2.931	71.95	295,219	71.95	36.93	7.19